

我が国の幼稚園における指導計画の立案時の留意点について

芝崎 良典¹・石田 裕子²・山崎 晃³

On References for Forming Plans in Japanese Early Childhood Education

Yoshinori Shibasaki¹, Yuko Ishida² and Akira Yamazaki³

This study investigated references for forming plans of early childhood education in Japan. The first purpose of this research was to investigate whether teachers develop plans based on a curriculum. As a result of our research, in planning, it was high proportion of kindergartens developing plans based on a curriculum (national: 95 %, public: 96 % and private: 82 %). This result shows that plans for early childhood education are bound up with a curriculum. The second purpose was to investigate whether teachers develop plans based on guidelines for kindergarten education. It has been proposed that teachers must consider the plan for early childhood education as a hypothetical kind. For forming plans, teachers must record how children behave and reflect practices in the preceding year. As results of our research, when forming a plan, only 39 % of teachers refer to documentation about child's behavior, and 20 % reflect the past practices. The average of teachers who refer to documentations and reflect of the past experience was only 7 %. These results suggested that the view which regards plan as a hypothesis has not permeated the teachers. We discussed these results from the view of understanding about concepts of both tasks of development and the plan for early childhood education.

Key Words: planning, reflection, early childhood education

問題と目的

本研究は幼稚園教育の現場でどのような点に留意して指導計画が作成されているかを調べることを目的とした。教育は特定の目標に従って行われる活動であるから、適切な目標を設定する作業、その目標を達成するための計画を立案する作業といった2つの作業が不可欠であるが、幼稚園教育においては教育課程の編成と指導計画の立案がそれらに相当する。

教育課程とは、教育法規や幼稚園教育要領を考慮しつつ、幼児の行動や幼児をとりまく環境などを把握し分析した上で、どのような教育を行うべきかといった教育目標を定めたものである(小川, 1992)。幼稚園

教育要領(1998)に、“法令及びこの幼稚園教育要領の示すところに従い、創意工夫を生かし、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態に即応した適切な教育課程を編成するものとする”とあるように、公立の幼稚園には法令上教育課程を作成する義務がある。

一方、指導計画とは教育課程で定めた目標を達成するために具体的な援助の方法を考案する作業のことをいう(小川, 1991)。したがって、指導計画を立てる際には教育課程の内容を参考にする必要はあるが、実際にどれほど教育課程が指導計画の立案時に参考資料とされているのかに関しては、十分な調査が過去行われておらず不明である。そこで、本研究では指導計画の立案時に参考とする項目および参考にする点について調べることによって、指導計画の立案時に教育課程の内容が参考とされているかについて調べることを第1の目的とした。具体的には指導計画を立案する際どのような参考資料が利用されているかを明らかにし、

1 広島大学教育学研究科博士過程後期

2 広島大学教育学研究科博士過程後期

3 広島大学教育学部附属幼年教育研究施設教授

教育課程を利用している割合が他の資料に比べて高いか否かを検討した。

本研究の第2の目的は幼稚園教育要領の内容にしたがって指導計画が作成されているか否かを調べることであった。幼稚園教育は、“幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予測に基づき”（幼稚園教育要領、1998）、行われなければならない。そのため、幼稚園教育での教育活動では小学校以降で行われている教授という形式ではなく、援助という形式をとることが望ましい。教育活動では必ず指導計画が実践前に立てられるが、小学校以降の教育では活動の主体は保育者であり、どのような内容を子どもが学んでいくべきであるか、また、それらの内容をどのような順序で学んでいくべきであるかといった計画を立て、それを効率よく実現するための準備的活動としてとらえられるが、幼稚園教育では活動の主体は幼児であるため、その指導計画は幼児の行う自主的活動をどのように保育者が援助すればよいかを実践前に予測する活動としてとらえられている。小川（1992）にしたがえば、幼稚園教育における指導計画とは保育者が過去の幼児の行動から未来の幼児の行動を予測し、それにどのように対応するかを構想したものをいう。すなわち、指導計画とは未来の幼児の行動に関する仮説であり、また、その予想された行動に対してどのような援助を行えばよいかといった事柄に関する仮説である。このように、幼稚園教育における指導計画とは一種の仮説であるため、仮にその仮説が実際の幼児の行動を正しく予測しておらず、また行なった援助が適切とは言えない場合には仮説を修正していく必要がある。すなわち、指導計画は一旦作成すれば変更が許されないものではなく、実践を行うなかでそのつど修正を加えられていくという柔軟性をもったものである。

このように幼稚園教育における指導計画を考える場合、その作成上、欠くことのできない過程が幼児の行動を把握する過程と、指導計画を見直すという過程である。いくら環境構成を綿密に行なったとしても、幼児には一人ひとり異なる特性があり、保育者がそれら一人ひとりの内面まで完全に把握することは不可能であるから、指導計画で予想したとおりに幼児が行動し、最適であろうと予測した援助がそのとおりに有効であるということはまず考えられない。したがって、保育活動においては、仮説と結果との間には常にギャップが生じるであろう。こうしたギャップを埋めるために必要なことは、自身の立てた指導計画を反省し、修正するという活動である。図1にこの過程を図示したが、指導計画はこのようなループを繰り返しながら、斬新的に幼児の行動の予測を中心とした保育活動にふさわ

しいものに発展していくと考えることができよう。

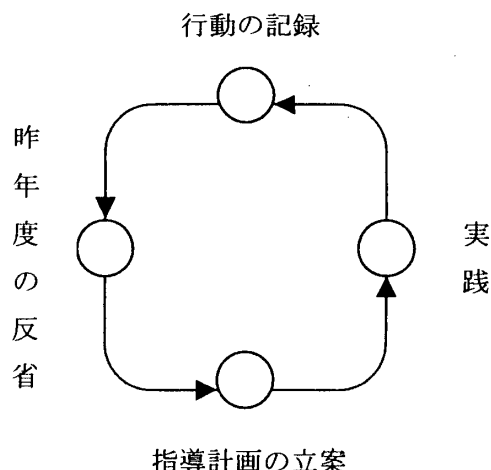


図1. 仮説性のある指導計画の立案過程

注：円が各過程を表し、矢印は過程の推移を表している。指導計画の立案と実践の間の矢印は指導計画の立案の後に実践があることを意味している。

しかしながら、実際の幼稚園教育の現場では必ずしも仮説性のある指導計画が作成されているとは言えない。例えば、指導計画は形式的に作成するだけであり、実践ではそれを省みず、保育実践はあくまでも幼児に対応しながら進んで行くというケースがある。すなわち、指導計画の形骸化が起きているケースである（森上ら、2001、p. 188）。

森上ら（2001）は、上述のようなケースを、極端な例として挙げているが、本当にこれらのケースが、極端な例なのであろうか。幼児の行動を中心に置いた保育活動を行うためには、必ず仮説としての指導計画を立てる必要があるが、その作成のためには幼児の行動を記録し、過去に作成された指導計画を反省するという作業が不可欠であり、その作業には多くの労力と時間とを必要とする。上述の極端な例は、これらの作業をなおざりにしている典型的な例であるが、他の園では、このような作業を丹念に積み重ねているのであろうか。この点について、現在のところ調査が行われておらず、不明である。そこで、本研究では指導計画の立案の際に幼児の行動の把握や以前の保育実践の反省などが留意されているか否かという点について明らかにすることを第2の目的とした。

方法

調査対象者

全国の国立幼稚園 49 園と H 県の公立・私立幼稚園の保育者。記入は園長、副園長、主任などの責任者に依頼した。

調査方法

教育課程と指導計画に関する質問紙を郵送や教育委員会を通じて幼稚園に配布を行なった。幼稚園ごとに記入し、郵便で返送するよう求めた。配布数は 400 部であり、そのうち郵送による返送があったものは 153 部であり、回収率は 26.7 % であった。

質問紙では教育課程や指導計画の編成方法に関する複数の質問から構成されていたが、本研究ではそのうちの年間指導計画の立案時に留意することをたずねた項目を分析した。回答方法は選択肢と自由記述であった。選択肢には指導計画作成時に考慮するものとして、“設置目的”、“家庭環境”、“地域環境”、“行事”、“発達”、“教育目標”、“園のねらい”、“幼稚園教育要領”、“その他”の 9 個の項目があった。これらの項目は、事前に幼稚園教諭を対象に行ったインタビュー結果を基に質問項目の素案を作成し、その素案を用いて複数の幼稚園に予備調査を行った結果から、更に質問項目の選定を行うことで得られた項目である。また、指導計画を作成する際に参考にするものとして、“教育課程”、“過去の自分の計画”、“他の人の作った計画”、“文部省・厚生省の解説書”、“市販の保育雑誌”、“保育に関する単行本”、“先輩や指導者の意見”、“子どもの発達の姿”、“幼稚園教育要領”、“新聞”、“テレビ”の 12 項目を上記と同様の手続きによって選定した。

自由記述に関しては、年間指導計画を立案する際に考慮した点を自由に記述してもらったものを分析対象とした。

分析方法

幼稚園教育要領に沿いつつ教育課程を編成することは公立幼稚園では義務であるが、私立幼稚園では法令上の義務はなく推奨されるにとどまっている。そのため公立幼稚園では要領の内容に沿った教育課程が編成されるであろうが、私立幼稚園の場合には必ずしもそうとは限らない。このような法令上のちがいが教育課程や指導計画の内容に何らかのちがいを生むことが予想される。また、同じ公立であっても、国立幼稚園と市立幼稚園とでは設置目的が異なるため、設置主体によって教育課程や指導計画のとらえ方にちがいがあることが予想される。そこで、本研究では国立、公立、私立といった設置主体ごとに分析を行うことにした。

結果

調査対象者

質問紙の記入は園長、副園長、主任等の責任者に依頼したが、各役職の割合は、副園長が 85 % と最も高く、次いで次席が 5 %、主任とその他が 4 %、園長が 2 % であった。

設置主体

有効回答数に対する各設置主体の割合は、国立が 28 %、公立が 35 %、私立が 36 % であった。なお、私立には学校法人 34 %、宗教法人 3 % が含まれていた。

指導計画の期間

どのくらいの期間の指導計画が立てられているかについて設置主体ごとにまとめたものを表 1 に示した。年間指導計画を作成している園の割合については、設置主体のちがいににかかわらず、国立が 81 %、公立が 85 %、私立が 95 % と最も高かった。また、日案を作成している園の割合については、設置主体にかかわらず、国立が 47 %、公立が 56 %、私立が 52 % とともに最も低かった。

表 1. 設置主体ごとの指導計画の期間

	国立	公立	私立
年間	81	85	93
期	81	65	46
月案	49	81	86
週案	74	69	64
日案	47	56	52

注：数値はパーセントである。

指導計画作成時に考慮する点

指導計画を編成する際にどのような事柄が考慮されているかについて、設置主体ごとにまとめたものを表 2 に記した。結果、設置主体に関わらず幼稚園教育要領を考慮すると回答した園が多かった。また、行事に関しては私立 (91 %) が国立 (65 %) や公立 (78 %) より考慮している割合が高かった。家庭環境に関しては私立 (23 %) が国立 (51 %) や公立 (59 %) より考慮している割合が低かった。

指導計画作成時に参考にするもの

選択肢の分析 何を参考にして教育課程が編成されているかについて、設置主体ごとにまとめたところ (表 3)、教育課程については、設置主体に関わらず参考にする割合が高いことが分かった (国立：95 %、公立：96 %、私立：82 %)。過去の自分の指導計画

については、国立（65 %）が公立（44 %）や私立（46 %）より参考にする割合が高いことが分かった。また、幼稚園教育要領については、私立（68 %）が国立（93 %）や公立（91 %）より参考にする割合が低いことが分かった。

表1. 設置主体ごとの指導計画作成時の考慮点

項目	国立	公立	私立
設置目的	44	13	46
家庭環境	51	59	23
地域環境	53	89	39
行事	65	78	91
発達	77	72	77
教育目標	93	93	75
園のねらい	77	70	68
幼稚園教育要領	93	89	71
その他	12	9	5

注：数値はパーセントである。

表2. 設置主体ごとの指導計画作成時に参考にする事柄

項目	国立	公立	私立
教育課程	95	96	82
過去の自分の計画	65	44	46
他の人の作った計画	44	35	34
文部省・厚生省の解説書	63	70	36
市販の保育雑誌	28	59	54
保育に関する単行本	14	13	27
先輩や指導者の意見	51	50	70
子どもの発達の姿	91	91	88
幼稚園教育要領	93	91	68
新聞	2	7	14
テレビ	2	4	11
その他	0	4	9

注：数値はパーセントである。

自由記述の分析

自由記述の内容からキーとなる言葉を取り出した。その結果、“子供の発達の姿”、“子どもの姿”、“地域環境”、“教育方針”、“前年度の反省”、“季節”、“家庭”、“行事”、“環境”、“構成”、“園の実態”、“教育要領”、“教育目標”、“願い”、“領域”、“遊び”、“小学校との連携”、“個人差”、“社会的要請”といった18個のキーワードが集まった。各園の自由記述がこれらのキーワードを含むかどうかを検討した。本研究の焦点は、指導計画作成する場合に実際の子どもの姿や実践での反省が反映されているか否かを検討することであったので、この2点を留意している幼稚園が全体に占める割合を

それぞれ算出した。また、この2点ともに留意している園が全体に占める割合についても算出した。

全体の結果

質問紙を返送した園のうち、指導計画の立案に関する質問に回答した42園について分析を行った。まず設置主体をまとめた分析を行なった。その結果、立案時に幼児の姿に留意する園は全体の39%であり、前年度の反省は全体の20%であった。また、子どもの姿と前年度の反省をともに留意している園の占める割合は全体の7%であった。その他の留意点が全体に占める割合は、地域環境（24%）、教育方針（22%）、季節（20%）、家庭（17%）、行事（15%）、環境構成（15%）、園の実態（12%）、教育要領（10%）、教育目標（10%）、願い（7%）、領域（5%）、遊び（5%）、小学校との連携（5%）、個人差（2%）、社会的要請（2%）となった。

設置主体ごとの結果

次に設置主体ごとに分析を行なった。

国立 質問紙を返送した国立幼稚園のうち回答していた9園について分析を行った。幼児の姿に留意する

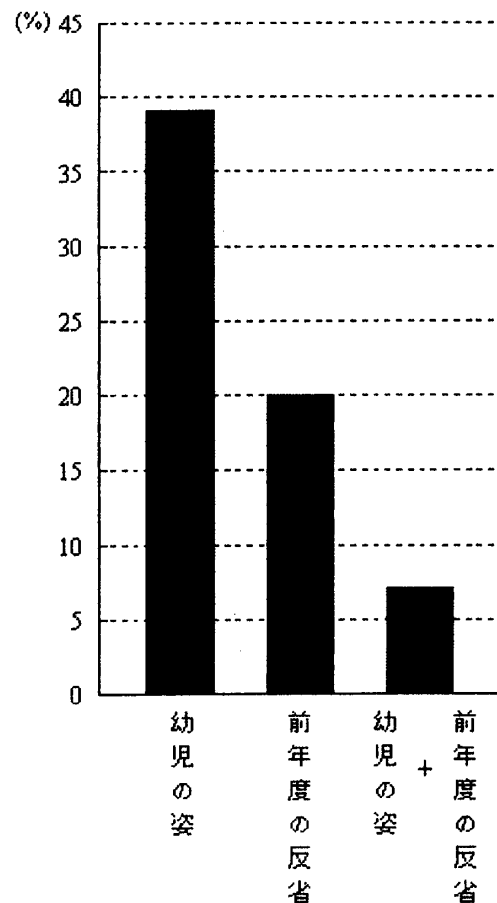


図2. 指導計画の立案時に留意している割合

園は全体の 22 % であり、前年度の反省は全体の 11 % であった。また、“子どもの姿”と“前年度のプロ省”をともに留意している園はなかった。その他の留意点 が全体に占める割合は、子供の発達の姿 (78 %)、環境構成、教育方針 (33 %)、園の実態、行事 (22 %)、願ひ、季節、教育目標、教育要領、地域環境 (11 %) であり、家庭、個人差、社会的要請、小学校との連携、遊び、領域を留意している園はなかった。

公立 質問紙を返送した公立幼稚園のうち回答していた 23 園について分析を行った。立案時に幼児の姿に留意する園は全体の 48 % であり、前年度の反省は全体の 13 % であった。また、“子どもの姿”と“前年度の反省”をともに留意している園のしめる割合は全体の 8 % であった。その他の留意点 が全体に占める割合は、子供の発達の姿 (65 %)、地域環境 (35 %)、季節、家庭 (26 %)、教育方針 (22 %)、教育目標、環境構成 (13 %)、園の実態、教育要領、行事、遊び、小学校との連携 (9 %)、願ひ、領域 (4 %) であり、個人差、社会的要請に留意している園はなかった。

私立 質問紙を返送した国立幼稚園のうち回答していた 10 園について分析を行った。立案時に幼児の姿に留意する園は全体の 30 % であり、前年度の反省は全体の 40 % であった。また、子どもの姿と前年度の反省をともに留意している園のしめる割合は全体の 10 % であった。その他の留意点 が全体に占める割合は、子供の発達の姿 (40 %)、行事 (20 %)、願ひ、園の実態、教育方針、領域、個人差、教育要領、社会的要請、地域環境、季節、家庭、教育目標 (10 %) であり、遊び、環境構成、小学校との連携に留意している園はなかった。

考察

指導計画と教育課程との関係

本研究の第 1 の目的は指導計画の立案時に教育課程の内容が参考されているかについて調べることであった。指導計画を立案する際に参考にする資料として教育課程を挙げた園の割合が設置主体に関わらず最も多かったが、この結果は教育課程が保育活動と密接な連関をもち機能していることを示す結果である。

指導計画と教育要領との関係

指導計画は子どもの行動の予測を中心とした仮説であるとの立場より、特に、立案時に子どもの実際の姿、前年度の反省などがどれほど留意されているかに着目

した。

指導計画を仮説としてとらえる場合、子どもの実際の姿、前年度の反省の 2 点については必ず立案時に留意すべきであるが、調査の結果、実際には子どもの姿、前年度の反省を留意する園の占める割合はそれぞれ全体の 39 %、20 % にとどまった。また、この 2 点ともに留意して立案している園は全体の 7 % に過ぎなかった。これらの結果は、多くの園では指導計画の立案時に、実際の幼児の記録から過去の指導計画を反省し、修正を加えていくといった作業が行われていない現状を反映したものである。教育要領では、指導計画の作成→実践→幼児の記録→実践の反省→指導計画の作成といった教育活動のループを想定しており、このようなループを繰り返すごとに、立案される指導計画が幼児の行動の予測を助け、適切な支援を行うための仮説に漸進的に発展していくことが期待されていると考えられるが、実際の教育活動ではこのようなループは一般的には存在せず、指導計画の作成→実践という一方向の運動を繰り返すに過ぎないことが、本研究結果より示唆された。

このような現状に至った原因として、指導計画を仮説としてとらえるという考え方が幼稚園教育の現場に浸透していないことが考えられる。吉村 (2002) は幼稚園教育要領や保育者保育指針の改訂に対する保育者・保育者の対応に 3 パターンあると想定している。

1 つ目は無視するという群であり、そもそも改訂後の要領や指針を通読しない場合や通読しても園の従来の方針を変更しない群である。しかしながら、大半の園では指導計画を立てる際に教育要領を参考資料としていることが本調査より明らかとなっており、この群に属する園はかなり少数であると思われる。

2 つ目には要領に沿って指導計画の文言を改めるだけに終わり、要領が述べるような実践を行わない群である。このような事態に至る原因として、指導計画について言えば、時間的なコストを挙げることができよう。仮説として指導計画をとらえる場合にはその作成作業に多くの労力と時間が必要となるため、その作業の必要性和有効性を理解していても、その作業に割り当てる時間的余裕がないという場合である。

3 つ目には、要領を通読したもののその解釈が困難であり、実践に反映させるまでに至っていない群である。要領は平易な日本語で書かれているものの、その解釈は条文を通読するだけでは困難であり、解説書も合わせて読むことが必要である。また、要領は、幼稚園教育の性格上、具体的な幼児の到達点についてはあえて述べられておらず、非常に抽象的な内容となっている。そのため、要領を理解するには、自分

の実践を思い返し、実践のつど要領を見返すなどして、具体性を各保育者が補うよう努める必要がある、このことが要領の考えの浸透が進んでいない一因となっていると考えられる。このような努力を制度上行っていると考えられるのが公立幼稚園である。なぜならば、公立幼稚園では要領の内容に沿った教育を行うことが義務づけられているからである。そのため、公立幼稚園では私立幼稚園に比べて解釈に多くの努力がそそがれるはずであるから、要領の精神がある程度浸透していることが期待される。以上は設置主体の種類を考慮せず行なった分析結果を考察したものであったが、試みに、国立、公立、私立といった設置主体ごとに、指導計画を立案する際に幼児の実際の姿や過去の実践の反省に留意している割合を算出したところ、国立幼稚園ではそれぞれ 22 %、11 % であり、公立幼稚園ではそれぞれ 48 %、13 % であり、私立幼稚園ではそれぞれ 30 %、40 % であり、公立幼稚園の方が私立幼稚園より要領の考えが浸透しているとは言えない。

以上のように要領に対する保育者の3つの態度を挙げたが、これらの態度は想定されたものであって、実際に現場の保育者がこのような態度であり、それらが教育要領の浸透を妨げ、指導計画の立案方法に影響を及ぼしているかどうかを検討するにはさらなる調査が必要となる。これらの問題を検討する場合には、質問紙といった社会的な好ましさが反映される方法を用いるよりも、実際に教育現場に入り、指導計画を作成している現場や実践の場を保育者と共有しながら、保育者がどのように教育要領をとらえているか、作成された指導計画をもとにどのような実践が行われているかを調査するフィールドワーク研究が行われる必要がある。

ところで、多くの園では、発達の課題に留意して指導計画を立案していることが分かった。幼稚園教育では、“幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること”（文部省、1998）が基本である。教育要領で言われている発達の課題とは、ある時期の一般的な発達段階にしたがって設定された課題をさすのではない。すなわち、ハヴィガースト（1997）の発達課題のように、ある時期までに到達していなければならない事柄をさすのではなく、自身の生活を自分自身で律していこうという自立の意欲が育つことをさすのである。このことは、教育要領のねらい及び内容の箇所、“幼稚園修了までに幼児に育つことが期待される生きる力の基礎となる心

情・意欲・態度など”として明記されている。このように、教育要領で到達度という意味で発達の課題を考えておらず、“幼児一人一人の発達を見つめることにより見いだされる、それぞれの課題である”（森上ら、1999、p. 31）と考えられている。すなわち、一般的な発達のみちすじに沿うよう個々の幼児を教育するのではなく、それぞれの幼児が現在関心を持ち、行おうとしている活動の中で自己実現しようと試みていることこそが、その幼児の発達にとって意味があるという考え方である。

このように発達の課題を考える場合、各幼児の発達を支えるためには、幼児の実際の姿を保育者がとらえる努力をし、その資料をもとに前年度の反省を行う必要がある。しかしながら、立案時に発達の課題を考慮すると回答した園が全体の 63 %であったのにもかかわらず、幼児の実際の姿を考慮している園は全体の 39 %であり、前年度の反省を考慮する園は 20 %にとどまっている。この結果は、保育者における発達の課題のとらえ方が、教育要領が示すとらえ方と異なっていることを示唆するものである。保育者が抱いている発達の課題像として、もっともありうると考えられるのが、到達度として発達の課題をとらえる場合であろう。

到達度として発達の課題をとらえることには長所もあるものの、大きな短所がある。長所としては、この時期にはこのスキルを身につけておくことが望ましいといった具合にねらいを明確にできる点である。実際、過去には、昭和 23 年の保育要領のように、幼児期の心身の発達の特徴に関して、2歳から5歳までを表として明示したことや、昭和 37 年の幼稚園教育要領のように、幼稚園教育の内容として領域別に幼児の発達の特徴が明記され、細かく領域ごとに到達度を示したこともあったが、このような記述をもとに幼稚園教育を行うことには2つの危険性がある。

1つには、到達点を細かく設定することによって、保育者の幼児へのかかわりが特定のスキルの獲得に向けられ、幼児の発達というものが心身の諸側面が相互に関わりながら成しとげられるという発達観を保育者が見失ってしまう危険性を挙げることができる。

2つ目には、幼児の主体的活動を損なう危険性である。70年代には、6領域に分け、年間指導計画を立て、そのうえで月案・週案・日案を立案し、作成した計画どおりに保育を行うことが幼稚園教育に必要なと考えられていた（平井、1989）。もちろん、教育は特定の目的に従って行われる活動であるから、その目的を達成するための計画を立案することは不可欠の作業であるが、その計画が幼児の主体性を損なうもので

あってはならない。保育を計画どおりに行おうとすれば、その活動の主体は保育者にならざるをえない。平井（1989）が、幼児の自発性は自己課題の発見と決定および自己実現にあり、その自発性は自由のなかで育つと述べているように、幼稚園教育では幼児の活動の自由度が確保されなければならない。保育者主体の活動という自由度の低い活動のなかでは自己の課題を見いだすことは困難であるからである。

本研究の第1の目的は指導計画を立案する際に教育課程の内容が参考されているかを調べることであった。調査の結果、指導計画を立案する際に参考にする資料として教育課程を挙げた園の割合は国立が95%、公立が96%、私立が82%であり、他の資料に比べ高かった。この結果は教育課程が保育活動と密接な連関をもち機能していることを示す結果であると解釈した。

また、本研究の第2の目的は指導計画の立案の際に幼児の行動の把握や以前の保育実践の反省などが留意されているか否かという点について明らかにすることであった。指導計画を仮説としてとらえる場合、子どもの実際の姿、前年度の反省の2点については必ず留意して立案すべきであるが、調査の結果、子どもの姿、前年度の反省を留意する園は全体の39%と20%にとどまり、また、2点をともに留意して立案している園は全体の7%に過ぎなかった。これらの結果は、現場の保育者には指導計画を仮説としてとらえる考え方が浸透していないことを示唆する結果である。また、多くの園では発達課題に留意して指導計画を立案していると回答したが、保育者の発達の課題のとらえ方

は指導要領が示す発達の課題とは異なるものであることも、以上の結果より示唆された。今後は保育者の指導計画や発達の課題についてのとらえ方を明らかにする研究が必要であろう。

引用文献

- 小川博久 1992 保育援助論・その2 保育において教育課程・指導計画を立てる意味は何か 保育研究, 13, 41-55.
- ハヴィガースト, R. J. 1997 (児玉憲典・飯塚裕子訳) ハヴィガーストの発達課題と教育生涯発達と人間形成 川島書店.
- 平井信義 1989 ノーカリキュラム論の本旨 保育研究, 70, 1-7.
- 文部省 1998 幼稚園教育要領 大蔵省印刷局
- 森上史朗・高杉自子・柴崎正行(編) 1999 幼稚園教育要領解説 フレーベル館.
- 吉村真理子 2002 「発達段階」から「発達の過程」へ 発達, 86, 7-16.

付記

本論文は、広島大学教育学部リサーチオフィス平成12年度経費『幼年期教育カリキュラム開発に関する基礎的研究』の一環として行われ、その報告書に加筆・修正を行ったものである。